

修正案 1

前回WG審議結果	
<p>間接税の扱いに関しては、経済統計において重要な課題であり、経済を体系的に見るSNAや産業連関表の視点においても1次統計の整備が望まれるため、1次統計のみの課題としないような修正が必要。</p>	
諮問案	修文案
<p><b>【別表(P32)】</b>                      上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。</p> <p><b>【本文(P7)】</b>                      また、売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）については、報告者の負担を考慮しつつ、結果表章の在り方について検討を進める。</p> <p><b>【参考別表(P30)】</b>                      間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ、基本価格表示による産業連関表の作成について、次回表（現在作成途上にある平成 23 年表の次の表）での実現を目指す。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえ、国民経済計算の次々回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて行う。</p>	<p><b>【別表(P32)】</b>                      上記、1(1)に記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。</p> <p><b>【本文(P7)】</b>                      また、売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）については、<u>国民経済計算及び産業連関表と連携しつつ</u>、報告者の負担を考慮した結果表章の在り方について検討を進める。</p>
理由等	
<p>間接税の取扱いのうち、SNA及び産業連関表の取組については、P30「間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ」により基本価格表示について検討することとされている。この検討に際しての各種一次統計における間接税の取扱いについては、P32「上記、1(1)に記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化」において、協議、情報共有されることとしている。また、この連携の場において P33「売上高等の集計に関する消費税の取扱い」における一次統計として検討との連携強化を行うことにより、報告者負担を考慮した一次統計における対応と、それを踏まえた加工統計の対応を統計体系全体の観点での検討が可能なものとなっている。</p> <p>上記の考え方をより明確化するために、P32「一次統計との連携強化」の対象事項に1(1)イに属する P30「間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ」も含むことが明確になるよう、P32「上記、1(1)エ」のうち、エを削除するもの。</p>	

<p>前回WG審議結果</p>	
<p>生産及び分配所得面を含む四半期推計の整備についての記述に「三面で相互に近似する値に収束させる」旨の考えを盛り込む。</p>	
<p>諮問案</p>	<p>修文案</p>
<p>【別表p31】 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。その際、行政記録情報の活用等も併せて検討する。</p>	<p>【別表p31】 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む<u>三面の</u>四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。<u>推計に当たっては、三面の推計値相互の整合性を高めるよう努めるとともに、</u>行政記録情報の活用等も併せて検討する。</p>
<p>理由等</p>	
<p>指摘事項は、「供給・使用表の枠組みにより三面を調整する」手法であり、「精度の確保・向上」には既に記載されている。当該別表は、基準年次のフレームを作成して、年次推計でのSUTを想定していることから、四半期はその後の課題との考えになる。一方、四半期推計に関しては、当面、参考系列での公表を目指すものの、三面での乖離が少なくなるような数値であることが望まれるため、努力するための目標を盛り込む。</p>	

<p>前回WG審議結果</p>	
<p>「一次統計等」、「基礎統計」の用語の使い方について整理する必要がある。</p>	
<p>諮問案</p>	<p>修正案</p>
<p><b>【本文(P5)】</b>                  国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる一次統計等の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。</p> <p><b>【別表(P30)】</b>                  供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業関連表、延長産業関連表及び一次統計の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。</p>	<p><b>【本文(P5)】</b>                  国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる一次統計の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。</p> <p><b>【別表(P30)】</b>                  供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業関連表及び延長産業関連表の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。</p>
<p>理由等</p>	
<p><b>【「基礎統計」と「一次統計等」の用語の整理について】</b>                  国民経済計算にとっては、統計調査に限らず、加工統計も推計の基礎資料となるため、推計資料全体の呼称は「基礎統計」に統一し、統計調査による基礎資料は「一次統計」と限定して使用する。ただし、「一次統計等との連携の強化」の事項名は、検討の主体が一次統計中心となることに加え、第 期基本計画を踏襲した課題でもあることから、「一次統計等」とする。</p> <p><b>【別表(P30)】</b>                  当該課題は、ア精度の確保・向上の一環として、加工統計間の必要な情報の共有について意図したものである。なお、一次統計との連携については、エ一次統計等との連携強化の別表において、「一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。」との課題が設定されていることから、課題の明確化の観点から「一次統計」を削除するもの。</p>	

修正案 4

前回WG審議結果	
審議の結果、原案に「推計方法について検討する」との文言を追加するかについて、改めて審議することとされた。	
諮問案	修文案
【別表 p32】 ファイナンス・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための <u>基礎統計の整備等</u> についての有用性、必要性を整理する。	【別表 p32】 ファイナンス・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、 <u>基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法</u> を検討する。
理由等	
推計方法について検討することは、内閣府が主体的に取り組める事項であり、意見に基づいて修正を行った。	